



： 卷 頭 言 ：

「暫定規制値」と「残留農薬基準値」

(財)日本植物調節剤研究協会 専務理事 竹下孝史

2011年3月11日午後2時46分頃に起きた東北・関東地域の太平洋沖地震は、マグニチュード9.0、さらに大津波という我が国がこれまで経験したこともない大規模な震災となった。

震災発生から約1カ月を経過しようとしている今でも余震が続くなか、約1万5000名が未だに行方不明という。被災された方々へ心からお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするばかりである。

これから春を迎え、作物の栽培が始まろうとする時期であるが、津波による被災水田面積は約2万ヘクタールとも報告され、果たして耕作不能の面積はどのくらいにおよぶのか。農作物の出荷制限も見直されながらも起きており、これからの農業の行方を案ずるとともに、農家の方々の心中は深い悲しみのなかに違いない。

注目されるのが原子力発電所の被災による事故の経緯である。原子炉建物の水蒸気爆発による放射性物質の拡散が同時期に発生。安全性を誇示していた原子力発電も、予想をはるかに超えた自然の猛威の前には脆さを提示してしまった。近年、温暖化が叫ばれ、毎年異なる気候変動がもたらされている自然環境下にあって、想定外の事象はいつ起こるとも限らないといえよう。そして世界の25ヶ国が日本からの食品の輸入を制限する状況となっている。

報道のなかで注視されたのが「暫定規制値」という言葉である。現在、日本の原子力発電所は建設中・計画中を含め69基とのこと。にも拘らず放射性物質にかかわる「規制値」は設定されていなかったということであろう。この暫定規制値とは「飲食物摂取制限上限値に関する指標を暫定的に採用したもの」という。そしてこの

規制値は、国際原子力機関によって定められていた規制値を我が国の原子力安全委員会が暫定規制値として引用し、それが食品衛生法にあてはめられたという。しかし報道される数値から推測される危険度が理解し難い。シーベルト、あるいはベクレルの単位が示されているが、その数値は1時間当たりとか、1kg当たりとかであり、俄勉強の頭を悩ませてしまう。確かに危険性の高い放射性物質に関する規制値の設定については実験的に困難な面もあろう。

一方、農薬では、殆どの化学物質について作物ごとに残留農薬基準値として細かく定められている。この基準値の設定は多くの実験データの集積によるものであり、農作物に農薬残留量が検出された場合でも、この基準値が安全性の判断の指標となる。農薬の使用において既にリスク評価としての手法が確立されていることは誇るべきことと、今にして思う次第である。

ただ日頃思っていたことだが、この度の放射性物質報道でも同様、農薬の作物残留量検出に関する報道機関の報じ方においても「基準値以上の〇〇ppbが検出された。しかし健康に対する影響はない」というままの記事をよく眼にする。これでは読者は混乱しよう。読者の理解を高めるための簡単でも安全性の根拠となる数値や解説を添えるなど、明確な報道となるよう努力すべきではないかとの意を強くしている。

それにしても原発の現場で危険と戦っている人々をはじめ、被災の現実をしっかりと受け止め、且つ明日に向かい歩き出そうとしている被災者の不屈の精神に敬意を表す次第である。悲しく辛くても生きて行こうとする、そんな人達のために我々は役に立つべく何かを考えたい。